

区政のここが聞きたい

第1回定例会 一般質問(要旨)

2月24日・25日

*詳しい内容は会議録をご覧ください。また、本会議と予算・決算特別委員会の録画中継を、区議会ホームページで公開しています。

この街をふるさととして
育つ子らへ安心して住み
つづけられる豊島区を!



自民党豊島区議員
遠竹 よこひら

●平成21年度予算について

問 現在、日本経済は、アメリカのサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融危機の影響から、景気の悪化が益々深刻化することが懸念される。このように大変な時期だからこそ、いわゆる「身の丈」に合った財政規模を維持するという原則に立ち返っていただきたいが、21年度予算への評価はどうか。

答 景気動向と社会状況を踏まえた当面の課題と、多様な区民需要に対応した、現実を直視しつつ今後の区政の方向性を定める予算になったと考える。

問 土地開発公社の未償還元金の今後の返済見通しは。

答 慎重に繰上償還時期を判断し、22年度以降の財政運営について、まちづくり事業や新庁舎建設等、避けて通れない事業を数多く抱え、景気が急速に悪化する中、事業推進のための財源確保は厳しいが、どのような方針で財政運営に取り組むのか。

答 構造改革を堅持し、多額の負債を極力圧縮し、スリムで効率的な行政経営の確立を目指す。

問 高齢者福祉の予算編成について、どのような方針で、どの部分を、どう充実させたのか。

答 新たな支え合いの仕組みの構築を基本方針とし、認知症介護者等支援事業等を予算化。

問 子どもたちの教育環境についての予算措置と充実策は。

答 緑化事業推進と環境教育に取り組み、情緒障害等通級指導学級新設等、13事業を予算措置。

●商店街の振興について

問 商店街の状況は、大型店問題や事業継承等、厳しいものがある。定額給付金を地元商店街で活かすことにより、商店と区民とのコミュニケーションや信頼関係等も広がり、商店街の活性化も図れると考えるが。

答 引き続き活力ある商店街づくりに向けた支援を行い、定額給付金支給時期に合わせ、区内共通商品券発行に向け課題整理。

●池袋副都心再生について

問 都市再生緊急整備地域指定に向けた課題は。

答 都市が担うべき役割は広い視点が求められる。さらに努力。東西デッキ構想を含む池袋駅周辺整備計画の見直しは。

問 東西デッキ構想を含む池袋駅周辺整備計画の見直しは。

答 詳細な検討を開始する。

問 池袋西口駅前街区のまちづくりの今後の進め方は。

答 まちづくり協議会を設立し、できる限り早期に事業化を図る。

問 池袋西口駅前広場再整備とバリアフリー施設整備状況は。

答 様々な技術的課題を解決し、21年度に詳細設計、22年度中にはバリアフリーに配慮した駅前空間が創出できると考える。

問 補助13号線歩道上の水辺の風景の創出構想については。

答 実現は困難、今後に生かす。

●防災対策について

問 池袋駅周辺混雑防止対策に関する中小事業者との連携は。

答 協議会で検討を重ね、連携を深め、訓練等につなげていく。災害時における、区民と事業者との連携の仕組みの構築は。

●教育について

問 学力調査は、どのような考え方で実施しているのか。また、結果公表はどう考えているのか。

答 学力とは、数値で評価できる力と、質的に評価できる力があり、多様な評価方法で行う。結果は公表すべきでない。

問 学力調査の結果、本区の公立小・中学校の学力状況は。

答 国や都の平均を上回る結果。不登校発生率に関する板橋区の調査結果と本区の状況は。

答 注目すべき数値と受け止め。様々な要因を把握し対策。

問 いじめや不登校の実態はどのようになっているのか。

答 いじめは、20年度にはほぼ解決。不登校は、小学校で横ばい、中学校で減少傾向。

問 携帯電話使用やいじめの実態把握とトラブル防止対策は。

答 トラブルは放課後等に発生し、実態が見えにくい。家庭等と連携し、積極的に取り組む。

問 今回の学習指導要領改訂をどのように認識しているのか。

答 道徳心や公共の精神、生命

問 防災懇談会を開催し、合同訓練ができるように発展させる。事業所ビルに対する災害用物資の備蓄の呼びかけは。

答 地域の一員として、防災対策への参画や意識啓発を図る。

問 自然や環境、伝統・文化等の尊重が教育の目標として初めて明記され、学校が果たすべき役割が明確に示されたもの。

問 新学習指導要領実施へ向けた準備状況は。

答 4月から移行準備。新学習指導要領実施や教科書採択に際しての課題は。

答 成果の検証が重要。教科書採択は、新しい教育の基準に基づき、適切に採択する。

問 4月から移行準備。新学習指導要領実施や教科書採択に際しての課題は。

答 成果の検証が重要。教科書採択は、新しい教育の基準に基づき、適切に採択する。

●平成21年度予算に関して

問 21年度予算は、「100年に一度」と言われる世界的な経済不況による景気の急速な悪化に伴い、企業収益の減収による財政調整交付金の大幅な減収、株価の下落・低迷等の影響による各種交付金の減など、一般財源歳入の大幅な減収が見込まれる。21年度は、特別区民税収入をどのくらいと見込んでいるのか。また、今後どのように推移していくと考えているのか。

答 住民基本台帳人口の増加や一人当たり課税額の上昇で、対前年度比11%プラスの249億円余を見込み、22年度以降も課税人口の伸びにより、ほぼ同水準で推移すると見込んでいる。

問 厳しい景況状況の中で、特別区債の繰上償還を見合わせている区もあるようだが、土地開発公社分割償還金の繰上償還について、今後の方針は。

答 道のりは厳しいが、利子負担が軽減されるので、今後も早期完済の方針を堅持する。

問 先送りを決断した施設建設や大規模改修工事もあるようだが、老朽化に伴う施設改修は、計画的に進めていく必要があると考えるが、今後どう対応するのか。

答 多額の経費を要するため、

●現業職員等の雇用形態のあり方について

問 本区の臨時職員の任用期間は、更新期間を入れても1年。雇用の安定が図れなくて、生活不安、転職に対し希望が持ちにくい等、マイナス要因を含んでいる。非常勤職員や臨時職員についての任用方針と学校開放職員の雇用形態はどう進めるのか、非常勤化の検討を含め、伺いたい。

答 一定の専門的な資格や実務経験を要する業務には、主として非常勤職員を、それ以外は臨時職員を任用する。人件費抑制の方針から、学校開放職員を臨時職員から非常勤職員へ切り替える考えはない。

●高齢者生きがい食事会について

問 一人暮らしや夫婦二人の高



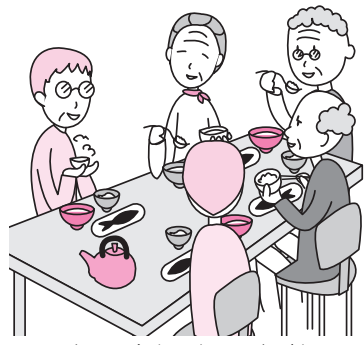
民主・区民
大谷 洋子



教育現場は...

高齢者世帯が多い本区で、高齢者の生きがい施策として、女子栄養大学と連携した会食事業を実施してはどうか。

答 大学側にご協力いただければ心強い。さっそく協議したい。



楽しい食事で生きる喜びを

●季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザ対策について

問 この冬、4シーズンぶりに都内で流行警報が発令された季節性インフルエンザの、区内小中学校での流行状況を伺いたい。また、予防のため、知識の普及・啓発が必要と考えるが、その取組みは。

答 小学校8校・中学校1校で

“安心”としまの地域施策について

●不況経済対策・21年度予算案について

問 昨年後半から、日本を取り巻く世界的な景気後退の波が、我がまちの地域経済にどのような押し寄せているのか。未曾有の地域政策の展開が今ほど要請されているときはない。そこで、区民の生活実態について、区長の認識を伺う。

答 31項目の生活支援策を予算化。一日も早く、国レベルの実効性ある経済対策の実施を望む。

問 定額給付金について、早期

学年・学級閉鎖となり、患者数の報告が、過去5年と比較し最も多かった。区民や施設職員等に啓発活動・研修会を実施する。

問 新型インフルエンザが出現すれば、世界的な大流行が予想される。その時に孤立化し、生活に支障を来す可能性が高い要介護・独居高齢者や障害者に対する対策は。

答 介護支援事業者や地域等と連携し、広報等で事前周知する。発生後は、同報系無線やホームページで情報提供し、専用電話での発熱相談窓口を設置する。

●地上デジタル導入に伴う電波障害対策について

問 学校施設等の区有施設が原因の電波障害世帯への、地上デジタル放送に向けた今後の対応は。また、対象となる地域の高齢者等への周知は。

答 区内全域で地上デジタル放送受信が可能となるので、一般家庭同様、受信者負担で対応いただく。混乱ないように周知する。



公明党 木下 広

かつ円滑な給付のために、今後のスケジュール及び地域経済活性化につながる決意と具体策は。

答 今後迅速に対応。支給開始時期に区内共通商品券の発行を行い、大きな経済効果を期待。

問 子育て応援特別手当について、受給資格のあるご家庭でも、未だ知らずに問い合わせがあることから、細かく周知徹底に努めてほしいが、取組み状況は。

答 周知不足は承知しており、制度・手続きの周知に努める。

問 昨年後半からの本区にお

る中小企業支援策の今までの成果と今後の取組みは。

答 中小商工業融資により成果を引き続き、積極的に取り組む。

問 予算編成の特徴と事業展開についての基本的な考えと行財政改革への取組みは。

答 区民需要に配慮しつつ、文化と品格を誇れる価値あるまちづくりに向けた事業を展開。21年度も、構造改革に取り組む。

問 高齢者や障害者、女性、子どもに対してどのようなセーフティネットを取り組むのか。

答 高齢者には介護保険料の大幅引下げ等、障害者には福祉タクシードの増額等、女性、子どもには子育てファミリー世帯への家賃助成事業の新規実施等。



定額給付金と地域経済活性化

●今後の財政運営と重要施策について

問 従来の財政健全化方針と今後の取組みの考えは。

答 18年度で堅実な予算編成に改善。今後も構造改革路線堅持。

問 区民への財政運営、財政判断に関する一層の情報提供をどう行っていくのか。

深刻な区民の実態を直視し、安心して豊島区に住みつづけられる予算に切り替えよ

●09年度予算案について
今年1月に区議団が行った

答 区民のメッセージを吸い上げられるシステムの構築を図る。

問 現下の経済情勢を鑑みた、新庁舎建設問題の認識は。

答 計画実現に着手に取り組む。

●地域マネジメント推進について

問 自治基本条例制定から今日までの自治推進の認識と課題は。

答 都市社会での自治のあり方が改めて問われており、新たな参加の仕組みの構築が課題。

問 区民ひろばの成果と課題は。

答 成果は地域のコミュニティ施設として整備されたこと。残り4地区での展開が課題。

問 区民ひろばと地域協議会の役割分担の考えは。

答 区民参加の仕組みが連動することにより、自治が一層推進。

問 自治推進の人材育成の取組みと今後の方向性は。

答 地域eモニターを活用。としま学講座を来年度より展開。

●地域振興について

問 各地域の有形無形の財産を発掘する試みについて、成功例と今後の方向性の考えは。

答 金沢21世紀美術館等。地域活性化に向けまちづくりを推進。

問 区職員のアイデア、知恵を引き出す環境づくりに、今後どう取り組むのか。

答 区民と職員の勉強会を立ち上げ、地域の課題を研究する。

問 国や都などの補助金を視野に入れた地域おこしの考えは。

答 今後も支援策を最大限活用。



日本共産党 小林 ひなみ

区民アンケートで、生活が苦しくなったと答えた方は67.9%。

しかし、予算案では、区民生活の困難さ、中小企業の営業の深刻さに一切触れていない。現在の深刻な状況に対する認識は。

答 状況によっては、区としての支援策をさらに強化していかなければならない認識。

問 経済状況を踏まえた区民生活支援策としてあげている中小商工業融資4千万円は、他区と比べて規模が小さすぎる。また、障害者タクシー券の増額等は、これまでの行革で削ったもの。この復活でしかないのか。このような対策で十分といえるのか。

答 財源不足が見込まれる中で、可能な限りの対応を図った。

問 住宅対策について、家賃さえ安くすれば、生活保護を受けなくてもやっていけるといっている。区民から要望が強い公営住宅の建設を行わない理由は。

答 住宅の直接供給より家賃助成の方が実行性が高く、高齢者等住み替え家賃助成等を提案。

問 旧中央図書館跡地は売却せず、この土地を使って、区営住宅や高齢者住宅を建設すべき。

答 今後の住宅政策のあり方については、住宅対策審議会の答申を受けて進めたい。

問 生活保護のケースワーカー一人当たりの担当は約100世帯で、家庭訪問も十分にできない。適切な対応をするためには職員を増やすべきだが、区は職員2千名体制を進め、それが区民サービスの低下につながっている。特に、区民と直接対応する職場では、必要な職員を増員すべき。

答 職員の削減は、区民サービスの低下させないことが前提。生活福祉課は、職員を増員する計画を進めている。

●池袋副都心・グランドビジョン2009及び新庁舎建設計画について

問 同じビジョンが掲げるプロジェクトは、東西デッキ構想やLRT等、どれも多額の費用が必要な事業。大型開発を始めてしまったら、後に引けず多額の財政負担になる可能性がある。開発優先の姿勢は改め、グランドビジョン2009は中止すべき。

答 急速に悪化する経済状況の中、プロジェクトの経費等は、慎重に検討しなければならぬ。

問 区は、新庁舎建設計画について、一般財源を使わない等と言ってきたが、急激な景気悪化により、その保障はなくなった。直ちに計画を白紙に戻し、改めて、区民合意のもとに、身の丈に合った計画へと作り直すべき。

答 白紙に戻す考えはない。

●高齢者の生活を支える施策について

問 特養ホームの待機者は1千人を超えているが、4月から始まる介護保険計画に特養ホームの建設計画は入っていない。希望者も増えていく中で、直ちに計画を立て、建設に着手すべき。

答 施設再構築の中で、用地確保の具体化に向け、さらに検討。

問 審査項目の削減など、4月から新しい要介護度認定方式を実施する予定だが、基準の変更により要介護度が下がり、サービスが減ることは、区民にとって深刻な問題。国に対し、新制度改定の実施は延期し、慎重な検討を行うよう求めるべき。

答 要望はしない。

問 介護報酬の改定は、事業所への加算増ではなく、基本報酬を5%以上引き上げるよう再改定・改善が必要では。

●池袋副都心・グランドビジョン2009及び新庁舎建設計画について

問 同じビジョンが掲げるプロジェクトは、東西デッキ構想やLRT等、どれも多額の費用が必要な事業。大型開発を始めてしまったら、後に引けず多額の財政負担になる可能性がある。開発優先の姿勢は改め、グランドビジョン2009は中止すべき。

答 急速に悪化する経済状況の中、プロジェクトの経費等は、慎重に検討しなければならぬ。

問 区は、新庁舎建設計画について、一般財源を使わない等と言ってきたが、急激な景気悪化により、その保障はなくなった。直ちに計画を白紙に戻し、改めて、区民合意のもとに、身の丈に合った計画へと作り直すべき。

答 白紙に戻す考えはない。

●高齢者の生活を支える施策について

問 特養ホームの待機者は1千人を超えているが、4月から始まる介護保険計画に特養ホームの建設計画は入っていない。希望者も増えていく中で、直ちに計画を立て、建設に着手すべき。

答 施設再構築の中で、用地確保の具体化に向け、さらに検討。

問 審査項目の削減など、4月から新しい要介護度認定方式を実施する予定だが、基準の変更により要介護度が下がり、サービスが減ることは、区民にとって深刻な問題。国に対し、新制度改定の実施は延期し、慎重な検討を行うよう求めるべき。

答 要望はしない。

問 介護報酬の改定は、事業所への加算増ではなく、基本報酬を5%以上引き上げるよう再改定・改善が必要では。

●池袋副都心・グランドビジョン2009及び新庁舎建設計画について

問 同じビジョンが掲げるプロジェクトは、東西デッキ構想やLRT等、どれも多額の費用が必要な事業。大型開発を始めてしまったら、後に引けず多額の財政負担になる可能性がある。開発優先の姿勢は改め、グランドビジョン2009は中止すべき。

答 急速に悪化する経済状況の中、プロジェクトの経費等は、慎重に検討しなければならぬ。

問 区は、新庁舎建設計画について、一般財源を使わない等と言ってきたが、急激な景気悪化により、その保障はなくなった。直ちに計画を白紙に戻し、改めて、区民合意のもとに、身の丈に合った計画へと作り直すべき。

答 白紙に戻す考えはない。

●高齢者の生活を支える施策について

問 特養ホームの待機者は1千人を超えているが、4月から始まる介護保険計画に特養ホームの建設計画は入っていない。希望者も増えていく中で、直ちに計画を立て、建設に着手すべき。

答 施設再構築の中で、用地確保の具体化に向け、さらに検討。

問 審査項目の削減など、4月から新しい要介護度認定方式を実施する予定だが、基準の変更により要介護度が下がり、サービスが減ることは、区民にとって深刻な問題。国に対し、新制度改定の実施は延期し、慎重な検討を行うよう求めるべき。

答 要望はしない。

問 介護報酬の改定は、事業所への加算増ではなく、基本報酬を5%以上引き上げるよう再改定・改善が必要では。

●池袋副都心・グランドビジョン2009及び新庁舎建設計画について

問 同じビジョンが掲げるプロジェクトは、東西デッキ構想やLRT等、どれも多額の費用が必要な事業。大型開発を始めてしまったら、後に引けず多額の財政負担になる可能性がある。開発優先の姿勢は改め、グランドビジョン2009は中止すべき。

答 急速に悪化する経済状況の中、プロジェクトの経費等は、慎重に検討しなければならぬ。

問 区は、新庁舎建設計画について、一般財源を使わない等と言ってきたが、急激な景気悪化により、その保障はなくなった。直ちに計画を白紙に戻し、改めて、区民合意のもとに、身の丈に合った計画へと作り直すべき。

答 白紙に戻す考えはない。

●高齢者の生活を支える施策について

問 特養ホームの待機者は1千人を超えているが、4月から始まる介護保険計画に特養ホームの建設計画は入っていない。希望者も増えていく中で、直ちに計画を立て、建設に着手すべき。

答 施設再構築の中で、用地確保の具体化に向け、さらに検討。

問 審査項目の削減など、4月から新しい要介護度認定方式を実施する予定だが、基準の変更により要介護度が下がり、サービスが減ることは、区民にとって深刻な問題。国に対し、新制度改定の実施は延期し、慎重な検討を行うよう求めるべき。

答 要望はしない。

問 介護報酬の改定は、事業所への加算増ではなく、基本報酬を5%以上引き上げるよう再改定・改善が必要では。

問 改善に向け、全国市長会が国への要望事項として取り上げよう、区長会で取りまとめた。

問 介護報酬が上がると利用料負担が増えることが、介護保険の根本的問題。利用料負担軽減策を実施するため、国に財源を増やすよう、意見を上げるべき。

答 国の責任で抜本的な見直しを行うよう、今後も求めていく。

問 現在の介護保険料の減額制度は、事実上高齢者だけの世帯しか対象にならない。実情に合わせ、要件を緩和すべき。

問 保険者として対応は不可能。高齢者が在宅で安心して暮らすためには、今の介護保険制度では不十分。昨年わが党区議団は、家事援助等を支援する介護保険外でのホームヘルプサービス事業の議案を提出した。今

厳しい時こそ
元気な街づくりを



自民党豊島区議員
河原 弘明



特別養護老人ホーム菊かおる園

●平成21年度の予算について

問 21年度予算は、前年度比0.3%減の予算となっているが、景気の悪いときこそ積極的予算を組んだという他区の事例もある。景気対策も含め、積極的予算編成も考えられたと思うが。

答 歳入の大幅な減収等を総合的に勘案した結果、積極的予算の編成をとりたくてもできない。

問 地域経済効果創出の観点から、修繕等も含め、可能な限り区内業者に発注してはどうか。

答 5千万円までの請負工事は区内業者に発注すること、小規模事業者登録制度の創設など、可能な範囲で支援策を講じた。

問 定額給付金について、例えばそのうちの2千円を、区の施

こそ、区独自の介護保険外のホームヘルプサービス事業実施を。実施する考えはない。

問 本人の状況や希望等により、障害者自立支援法と介護保険の制度を選択できるようにすべき。

答 スムースに移行できるようにケアマネージャーを指導。

問 区独自の介護保険訪問サービスは、軽減措置を復活すべき。復活する考えはない。

なったが、理想的な人口密度は。一概には言えないが、現在のヘクタールあたり200人程度を維持しつつ、住環境の安全性等を高めることを目指したい。

問 人口増減に伴う区政への具体的な影響について、検討は。

答 保育園や学校等の施設配置に及ぼす影響は重要であり、さらに調査・研究を進める。

●トキワ荘と並木ハウスについて

問 トキワ荘と並木ハウスをテーマとした事業等、ソフトとハードを高い次元で融合させた総合的なまちづくりへの取組みは。

答 区内で横断的なチームを結成して対応。地域等とも積極的に協働し、区独自の文化の創造に向けて、さらに努力していく。

●地域自治と地域協議会について

問 町会に対する区の認識は。

答 地域課題解決のノウハウを持つ住民組織であり、区の重要なパートナーと認識している。

問 地域協議会の位置付け及び地域協議会と町会の関係は。

答 「地域の力」を高めていく仕組みとして位置付けており、その組織づくりは、町会の理解と協力がなければ不可能。

●地上デジタル放送への対応について

問 地上デジタル放送への移行に伴い、高齢者・障害者世帯は悪質商法の被害に遭う恐れもある。今後の一般区民への周知は。

答 広報とともに定期的に掲載し、HPにも最新情報を掲載。

問 説明会の開催や相談窓口創設の予定は。

答 高齢者・障害者への説明会をきめ細かく実施し、必要に応じて相談員が訪問。相談窓口と

して、まず情報管理課で対応。

問 区内には多数の高層建築物があるが、受信障害の原因者の特定が困難な場合の対策は。

答 国の動向を踏まえつつ、様々な角度からの検討が必要。

問 区内公共施設が電波障害の原因の場合の周知方法や施設改修の実施時期等、今後の計画は。

答 区内のほぼ全域で受信可能だが、何らかの原因で視聴不可能な世帯については、個別に対応策を講じる等、丁寧に対応する。

●教育問題について

問 日本の公立学校の道徳観や倫理観の現状への認識や考えは。

答 真の道徳性を養うことがますます必要であると捉え、すべての教育活動を通して、道徳教育を推進すべきと考えている。

問 民間人校長という学校経営の視点の必要性への認識は。

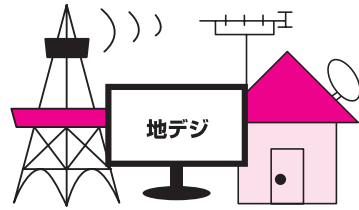
答 「顧客のニーズに応えること」「コスト意識」等が、経営の視点として学ぶべき点と考える。

問 学力向上とゆとり教育について、どのように考えているか。

答 「ゆとり」も必要だが、教えるべきことは徹底して教えることも重要。

問 学校選択制では、改築された新しい学校等を選ぶ傾向が進み、地域との関係が深まらないと認識。この制度への考えは。

答 実施結果を検証し、制度を



地上デジタル放送への対応は

さらに充実させるよう検討する。

●その他

問 マンション管理の適正化や大規模修繕・建替え等を円滑に進めるため、マンション問題を専門に扱う部署の設置を。

答 新たな組織の分掌事務や役割分担等、今後検討していく。

未来を担う子ども達の健やかな成長を願って

●介護保険制度について

問 介護保険制度の実施から9年が経過した。家族介護に戻ってしまった厳しい現実や慢性的な人手不足が深刻化している介護現場など、本制度は老後の安心を保障するどころか、不安を増すものになっている。根幹から制度を検証し、見直しを求めていく時期に来ているのでは。

答 抜本的な改正に向けて、昨年、都市部の実情に見合った介護報酬とするとともに、利用者への直接的な影響を抑制するための方策を講ずるよう、区長会として要望を国に提出。今後も保険者として区民の立場に立ち、制度の改善を要望していく。

問 昨年12月に介護報酬の改定を行ったが、報酬の引上げや加算の新設に伴う自己負担増、サービスの利用控えを考えたとき、介護を受ける高齢者や家族にとって実効性のあるものになるかは大いに不透明。介護保険は、介護を支える家族・事業者・行政が同じスタートラインに立つて初めて、様々な課題が浮き彫りになり、活路が見いだせると思うが、今後、どのように介護保険制度を組み立てていくのか。

答 保険者として、被保険者や利用者が適切なサービスを受けられるよう、介護保険制度の普及・啓発にさらに努めるとともに、研修等の体制を充実するな



民主・区民
和賀井 哲代

ど事業者の指導・育成に力を入れ、安定的な介護保険制度の維持・発展に向け、努めていく。

●より健全な学級運営対策について

問 区は、学級崩壊やいじめ等の対策に学級支援指導補助員や「チームアウル」等を投入し、サポート体制を強化している。「チームアウル」はフル活動で授業をサポートし、月の途中で別の学校に行くことも多く、地域性や子ども達の生活環境が異なる学校・学級に派遣されるため、サポーター軍団の疲労は計り知れない。要請も多いと認識しているが、効果が確実なこの「チームアウル」をさらに実効あるものとするために、拡充すべきと考えるが。

答 21年度より教育センターの非常勤職員を活用し、複数のチームアウルを派遣する等、人的な拡充を行い、学校支援を強化。

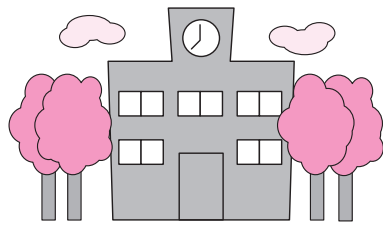
問 都教育委員会は「教育人材バンク」を創設し、外部の人材を活用し、部活動や英語学習等の人材を斡旋する職業紹介事業とすることを決定したが、区としてどのように活用するのか。

答 内容の詳細が決まったら、その活用について具体的に検討。

問 区単独で「教育サポーター人材バンク」を創設する必要性への認識は。

答 国や都の事業の動向を注目

し、学校教育全体を効果的に支援できるような、システムの構築を進めていく。



学級崩壊等への対策は…

●認知症対策について

問 東京都老人総合研究所は、区市町村での介護予防のアウト

安心と希望あふれる街 豊島区を目指して



公明党 根岸 光洋

●地域医療体制等について

問 区内には、潜在看護職員が推定200人程いる。区独自の相談窓口設置や、区内病院と連携して、就業支援の研修を実施すべきと考えるが。

答 区で就労斡旋はできないので、都の支援制度の活用を周知都制度との連携で、研修の可能性を模索する。



地域医療を支えるために…

●教育について

問 小学校の英語活動で、本区は独自のカリキュラムで先進的な取組みをしている。小学校英

カム等を中心に支援を行って、データ収集・分析のノウハウ提供、介護予防評価システムを用いた自治体の事業評価を実施。認知症対策の一つの手法として、財政負担が生じない都老研事業とタイアップした認知症プロジェクト立上げの検討を。

問 同研究所は21年度から老人医療センターと一体化し、(仮称)健康長寿医療センターとなり、地方独立行政法人の運営に移行する予定だが、さらに、認知症研究の専門機関としての機能が高まる同センターとの連携を、今後も積極的に進めていく。

問 学校の森「植樹祭」の教育的意義は。 答 体験を通して、生命・環境を守るための大切さを培う。 問 今秋、都立大塚病院に子どもが発達を支援する外来病棟の開設が予定されている。連携を強化すべきでは。 答 専門医との連携を充実させ、教育の質的向上に努める。

問 小中一貫教育を展開している区がある。本区の小中連携の状況は。また、その効果と今後の取組みは。 答 小中学校の教員が、校種を越え情報交換している。9年間見届けることで児童等への理解が深まった。今後も充実を図る。 問 学校改築では、仮校舎の確保が難しい地域がある。小中学校施設一体型の検討と今後の計画を伺う。 答 一体型施設の実現の可否を含め、新たな用地確保等、計画的かつ多角的に検討する。

●防災について 問 携帯電話で、駅周辺の画像を受信し、避難経路を確認でき

子どもから高齢者まで 安心して暮らせる区政へ



日本共産党 儀武 たけゆき

●子育て支援、保育の抜本的拡充について

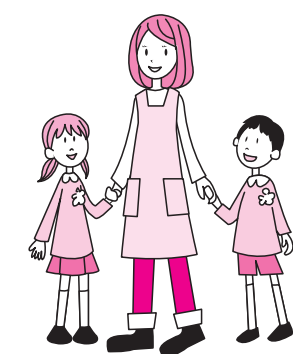
問 1月現在、保育園の待機児童数は230人にもなっている。区は、大規模改修時に3歳児未満の定員構成の変更を行うと言ってきたが、ほとんど対策をとらず、待機児童は増える一方。その責任に対する区長の見解は。 答 施設形状の見直し等による定員拡大を図り、保育ママ制度も再開した。今後も様々な施策

る防災システムは役立つと考え、本区の取組みは。 答 災害時の情報提供は重要。新たな技術開発に注目している。 問 区内のアマチュア無線愛好家との連携強化が必要では。 答 今後も活用を検討する。

●大塚駅周辺整備について 問 大塚駅改修工事が進み、新しい駅への期待が膨らんでいる。利用者が増え、山手線ホーム上での高齢者等への安全対策が必要。JRへ早急に要望すべき。 答 JRからは、22年度以降の計画に、可動式ホーム柵の設置を盛り込むと回答を得ている。 問 駅前広場は、訪れた人々に安らぎを与えるような整備を。また、大塚阿波踊り等のイベントに支障のない整備を望む。 答 地元の方々の意見を十分伺い、にぎわい溢れる魅力的な駅前空間の整備に努める。

問 大塚駅周辺の放置自転車対策としての駐輪場整備は、一刻も早い対策を望む。 答 南口駅前広場地下に駐輪場を計画。早期開設に努める。

を講じ、待機児対策に取り組み。 問 待機児解消策は認可保育園を中心に据えて、保育の量・質とも大幅に拡充する必要がある。 「豊島区保育計画(素案)」は、抜本的に見直すべき。 答 見直しは考えていない。 問 都の、認可保育所整備に対する都営地の低額貸与制度を活用し、都営巢鴨母子アパート跡地等に、認可保育所の建設を。 答 今、新規建設は考えていな



保育園の待機児対策は

●後期高齢者医療制度について

問 後期高齢者医療制度は、高齢者を差別し、際限のない負担増と医療切捨てなど様々な問題があり、その影響は現役世代にも及んでいる。今こそ、国に対し、廃止を求めべき。 答 廃止を求める考えはない。高齢者から医療を奪う資格

い。今後の東部地域の待機児発生動向により、新設も含め検討。 問 保育園の民営化は、結局、保育定数を減らし、子どもと働く父母に犠牲を強いるもの。これ以上の民営化はやめるべき。 答 今後も民営化を模索する。 問 認可保育園に入れず認証保育園等を利用している父母の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を直接助成すべき。 答 直接補助は考えていない。 問 厚生労働省が示した「新たな保育の仕組み」案は、市区町村が保育を住民に保障する仕組みから、保育サービスを市場で買うための補助金を利用者配る仕組みに転換するもので、親は自分で保育所を探し、直接契約を結ばなければならぬ。保育の市場化拡大を求め、子どもと保育に格差をもたらすこの制度変更に反対を表明すべき。 答 国の動向に注意しつつ、保育行政への影響を見極めた上で、区としての態度を決めたい。

証明書の発行は絶対にすべきではない。保険料の滞納者に資格証を発行しないための調査や生活相談を行い、特に経済的に厳しい人には「特別な事情」を適用し、保険証を交付すべき。 答 現在資格証明書交付対象者はいないが、国の指針を考慮し、きめ細かな対応等を図っている。 ●巢鴨地域のまちづくりと(仮称)巢鴨四丁目計画「新築工事」について 問 同計画は、白山通りに面した高層の建築物で、近隣住民は突然の計画に驚きと怒りがおさまらない。巢鴨街づくり協議会も、同計画はまちづくりの基本方向等に反するものとして計画の改善を求めている。昨年の区道の一部廃止により、高層マンションの建築が可能となった。その責任をどう考えているのか。 答 廃止しなければ、不法占用状態が継続され、まちづくりの観点からも好ましくないと判断。 問 巢鴨四丁目・生活環境と景観を守る会と巢鴨街づくり協議会は、8階建て25メートル以下の建築物、1階部分の商店等の確保を求めている。要望の実現に向け、全力で取り組むべき。 答 巢鴨地区の活性化を目指した戦略を協議会と策定していく予定であり、広い視野に立ったまちづくりにさらに取り組む。

*五十嵐みのる議員(行革110番)の一般質問は、地方自治法第104条及び第105条の規定に基づき、議長から発言の取消しを命ぜられたため、掲載しておりません。